

「四国横断自動車道（阿南～小松島）の事業概要」

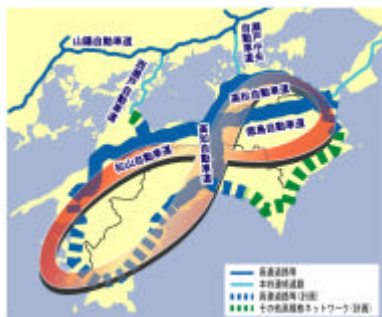
1. 概要

四国横断自動車道（阿南～小松島）は四国8の字ネットワークの一部を形成し、事業中の四国横断自動車道（小松島～鳴門）と接続する延長約10kmの道路であり、供用中の「徳島自動車道」や「高松自動車道」と一体となり、徳島県県南地域における広域交通ネットワークの形成、災害時の代替道路としての役割を担い、地域に安心と活力をもたらすものと期待されています。

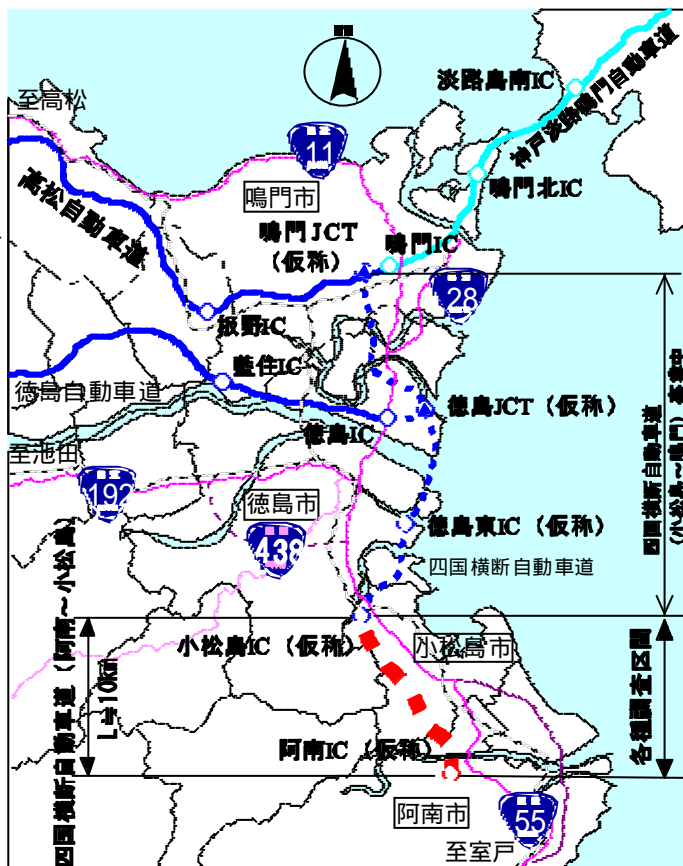
当該区間は平成15年12月の国土開発幹線自動車道建設会議において「新直轄方式」により国土交通省にて事業を実施することが決定されています。

2. 事業の主な経緯

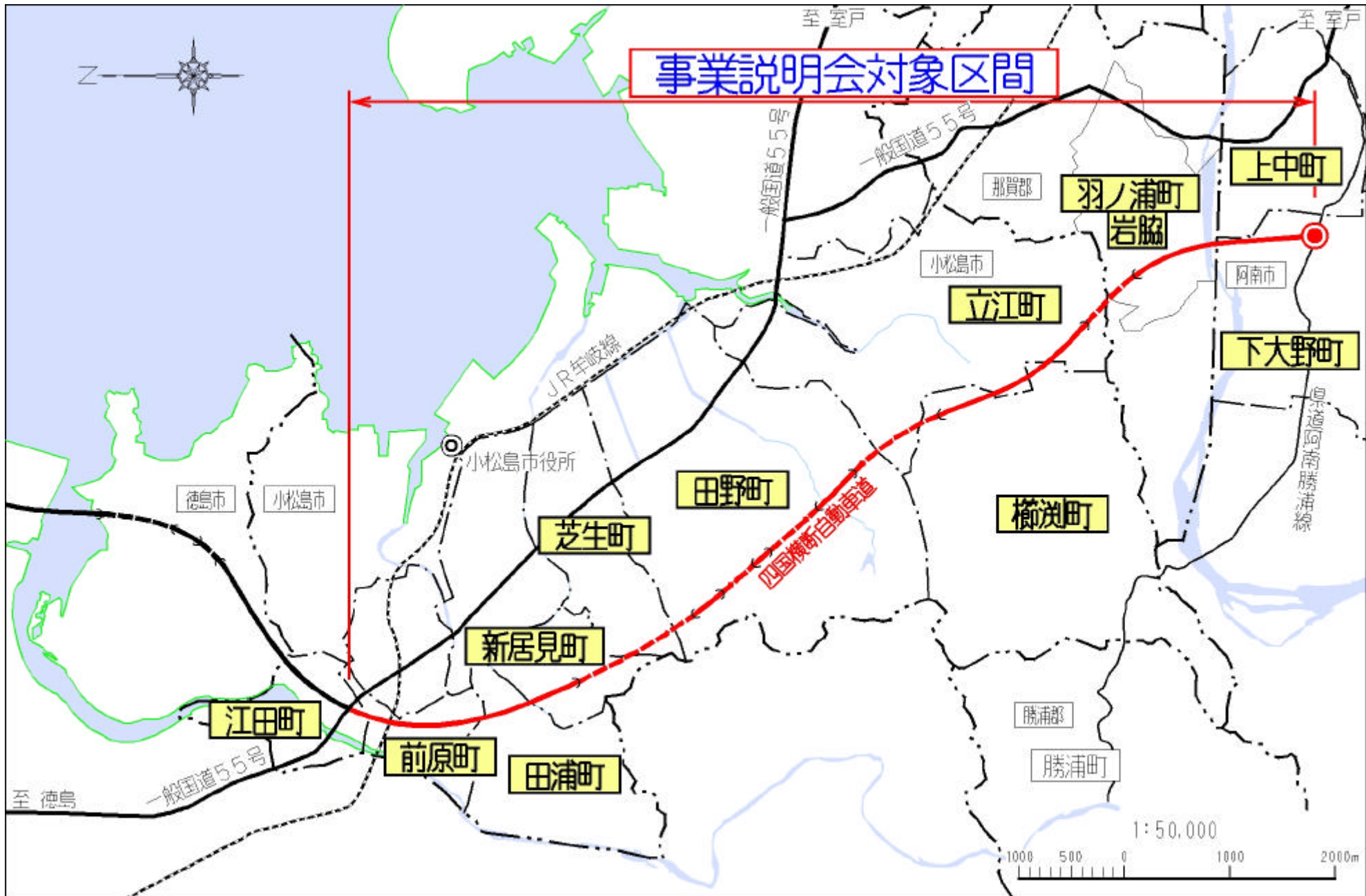
平成 3年 12月	基本計画の決定
平成 8年 10月	都市計画案の説明会
平成 8年 12月	都市計画決定
平成 10年 12月	整備計画の決定
平成 13年 3月	都市計画変更（羽ノ浦地区）
平成 15年 12月	新直轄方式により、国土交通省にて事業実施へ



四国の高規格幹線道路網(通称四国8の字ネットワーク)



新直轄方式とは、道路関係四公団の民営化後の新たな会社による高速自動車国道の整備の補完措置として、必要な高速自動車国道の建設をするため、国と地方の負担(国 地方 = 3 : 1)により国土交通大臣が整備する方式である。対象路線は、料金収入により管理費を賄えない路線など、新会社による整備・管理が難しいと見込まれる路線・区間である。



現地調査の実施内容

地質調査

トンネル、橋梁等の構造物を作る上での基礎となるデータを得るために地中に穴を掘り地盤の堅さを確認します。



測量

基準となる点を測量するとともに、地形測量を行います。



用排水調査

計画路線周辺の水利用の状況(樋門、井戸、溜池、用排水路の大きさ、流れの方向等)を調査し、設計協議に反映するものです。



環境調査

・動植物

計画路線の周辺に生息、植生している動植物(哺乳類、鳥類、昆虫類、魚類、植物等)を調査し、都市計画時に調査してから変化がないか確認するものです。

植物調査



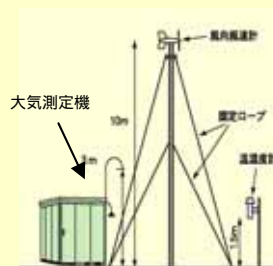
魚類調査



・大気・騒音・振動

計画道路の周辺環境(大気・騒音・振動)を測定・調査し、都市計画時に調査してから変化がないか確認するものです。

大気調査



騒音測定



(1) 供用までの手順

事業説明会から、供用までの主要な手順は、以下のとおりです。

